

妙高高原南小

NO. 4 平成23年7月22日

「なでしこジャパン、ワールドカップ優勝！」久しぶりに、日本に明るいニュースが流れます。

学校では、1学期73日間が本日をもって終了いたしました。本日の終業式では、8月25日の2学期始業式に全員が元気に登校してくることを約束しました。

明日から33日間の夏休みに入ります。子どもたちの見守り、声かけをよろしくお願いします。

自転車乗車時は、必ずヘルメットを！

○児童または幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない

これは、2008年に施行された改正道路交通法第63条の10の条文です。13歳未満の子どもが自転車に乗車する場合、保護者は子どもにヘルメットをかぶらせる「努力義務」があると定められたものです。ヘルメット着用が努力義務化された背景には、自転車に関係する交通事故が激増したことを受けて子どもを自転車の事故から守るという目的から規定されました。罰則のない努力義務とされた背景には、激変緩和措置の意味合いがあり、いずれ義務化されると考えます。努力義務とされると罰則がないのだから守らなくてもいいと解釈されがちですが、子どもを自転車の事故から守るために、無防備な自転車でのヘルメット着用は自動車のシートベルト以上に必要なものだと考えます。3000円程度のものが1番の売れ筋であると聞いています。まだ、お持ちでないご家庭は、この夏休み前にぜひご購入ください。また、すでにお持ちのご家庭では、夏は暑くてヘルメットをかぶりがたらない子どもたちに、必ずヘルメットを着用するよう厳しくご指導ください。

自転車の点検と運転技術の確認を！

先月の親子スポーツテストでご来校時に、お子さんの自転車の安全点検をお願いしました。前後のブレーキの効き具合、タイヤの摩耗、サドルの高さなど、いかがでしたでしょうか。今回、もう一つお願いしたいのは、お子さんの運転技術の確認です。南小校区は坂が多く、自転車のスピードが思った以上に上がってしまいます。お子さんは、どの程度のスピードなら確実に止まれるのか、ぜひ把握し、指導してください。下は、自転車安全利用5則です。

- 1 自転車は、車道が原則（13歳以下、70歳以上は可）
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は、歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る ○飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯 ○**交差点での信号遵守と一時停止・安全確認**
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 平成19年7月10日警察庁交通局交通対策本部決定

その他、水辺の事故に関して学校で行った指導は、裏面をご覧ください。

安全な夏休みを過ごすために、保護者の皆様と地域の方々全体で子どもたちを見守っていただきますようお願い申し上げます。